



公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

シルバーとつとり

高齢者の社会参加をサポートし活力ある地域社会の発展を目指しています

会員数 663人 (男 427人 女 236人) 平成27年6月15日現在

vol.63
2015.7

剪定作業風景



剪定講習会風景

シルバーとつとり
63号
目次

2 第34回定期総会開催

3 会員表彰、新地域班長の紹介

3 全国シルバー安全・適正就業強化月間

4 請負・委任のしくみ、お客様の声

5 派遣のしくみ

6 第14回安全大会、熱中症予防

7 こんなお仕事もやってます、レシピ

8 インフォメーション

地域班活動の輪を広げよう



第34回定期総会が開催される

長の挨拶の後、永年会員の皆様の表彰を行い、来賓の方から祝辞をいただきました。

引き続き、議長を選出し、平成26年度の事業報告及び平成27年度の事業計画等を説明した後、平成26年度の収支決算、役員の報酬等及び費用に関する規程の一部変更及び常勤役員の報酬額を提案し、原案どおり承認されました。

現在、国においては、高齢者を大きな労働力と捉え、65歳定年を制度化する一方、シルバー人材センターに労働者派遣事業の推進を促し、平成27年度から、この事業の実績が上がったセンターに対し、優先的に補助金を交付することを決定しているところです。

このため、平成27年度は、「第3次中期事業基本計画」の目標達成はもちろんのこと、労働者派遣事業の受注拡大に対応するため、これまで以上に「会員の拡大」に会員及び役職員が一体となつて努めていくことを確認して盛会の内に終了しました。

5月28日(木)、とりぎん文化会館で鳥取市の大田斉之経済観光部長と鳥取市議会文教経済委員会の平野真理子委員長を来賓に迎え、第34回定期総会を開催しました。

会員の物故者に默とうし、理事

理事長挨拶



理事長
西根 弘康

シルバー人材センター事業は「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、福祉の受け手になるのではなく、健康で働く意欲のある高齢者が、これから的人生を「いきいき」と過ごし、社会に参加し、そこに喜びや生きがいを見出そうとする、地域の高齢者が集まって組織し自主的に運営する団体です。

しかし、センターを取り巻く状況は年金との兼ね合い、企業における65歳までの継続雇用の義務化、また従来の入会希望者に比べると、安定した就業を求める高齢者が増加するなど高齢者ニーズが多様化となり、センターにおいては、新規加入会員が減少する要因になっています。

会員一人一人が積極的に「会員拡大」と「就業機会の拡大」に取り組み、鳥取市シルバー人材センターを一層盛り上げていきましょう。

最後に、27年度は①第3次中期事業計画(4年目)の目標達成②安全・適正就業の取り組みとして、熱中症対策、作業に応じた安全対策や安全保護具の着用の徹底をお願いし、事故ゼロを目指し頑張っていただきたいと願つております。

会員表彰

会員として10年以上在籍し、積極的に就業しセンターの発展に寄与された次の40名の皆さんに受賞されました。おめでとうございます。

20年表彰

(平成7年4月1日～平成8年3月31までの入会者)

中村 美智江 (面影班)

10年表彰

(平成16年4月1日～平成17年3月31までの入会者)

西川 邦子 (世紀南班)
前嶋 俊英 (世紀南班)
加藤 イツハ (明徳班)
有本 正之輔 (城北班)
島田 幸治 (修立班)
豊田 輝夫 (世紀南班)
秋山 すま子 (美保南班)
森本 順子 (松保班)
五反田 東志子 (面影班)

財原 孝治 (醇風班)
大野木 紀代子 (美保南班)
倉光 輝夫 (美保南班)
徳田 邦子 (美保班)
藤田 勇 (美保南班)
藤田 八重子 (美保南班)
山吹 栄市 (国府班)
黒岩 千代美 (岩倉班)
宮本 初江 (国府班)
松本 公代 (国府班)
宮下 彰 (国府班)
田中美貴子 (国府班)
福田 賢太郎 (国府班)
中村 勝利 (国府班)
荒木 祥和 (国府班)
吉村 鈴江 (青谷班)

石原 敬子 (青谷班)
斎藤 邦子 (気高班)
山本 高朝 (気高班)
河野 克己 (気高班)
田中 景明 (気高班)
古井 信子 (気高班)
加山 幸枝 (気高班)
荻原 由紀子 (河原班)
浜辺 実 (城北班 福部地区)
中島 修平 (世紀南班)
岡本 恭典 (湖山北班)
石原 早智子 (城北班)
岸本 則夫 (美保南班)
藤田 節江 (河原班)

(敬称略)

新地域班長の紹介

田中 正幸 (面影班)
村山 康昭 (遷喬班)
米本 盛雄 (美保班)
田中新治 (美和班)
和田 隆昭 (湖山北班)



面影班長
田中 正幸

地域班長を仰せつかり重責を感じています。班員の減少傾向の今、班長に求められていることは①班員とセンターのパイプ役として正しい情報の共有化を図ること。②センター事業への参画・意識づけに努めること。③会員の加入勧奨などではないかと思っています。

このことを念頭に置きながら、私自身、無理をせず健康管理に努め、微力ながら頑張りたいと思います。
どうぞよろしくお願ひいたします。

7月は全国シルバー安全・適正就業強化月間

全国一斉に7月1日から31日まで、**安全・適正就業強化月間**です。当センターも安全意識の高揚を図るために次のとおり啓発活動を展開します。

①安全パトロールの強化実施

理事及び安全・適正就業部会員が就業現場のパトロールを実施して、会員の安全・適正就業を促します。

▶巡回日 1週間に1回実施。

▶主な巡回場所 剪定、草刈、除草、清掃作業等の就業現場。

②安全・適正就業強化月間の看板の設置

安全意識の高揚を図るため事務所の入口に設置。

③鳥取県シルバー人材センター連合会主催の研修会に参加

▶日程 7月17日(金) ▶場所 倉吉体育文化会館

なにより大切 安全と健康 平成27年 安全・適正就業標語作品

優秀賞

「くり返す 点検・確認 事故なくす」

平井 克敏 (湖山南班)

佳作 「気を抜くな なれた作業に 危険あり」

土橋 豊彦 (世紀北班)

佳作 「災害は 小さな油断と 手抜きから」

生駒 契 (松保班)

佳作 「身の危険 守るは自身の 心がけ」

豊田 輝夫 (世紀南班)

安全意識と健康管理意識の高揚を図るため
毎年「安全・適正就業標語」の募集を行っています。



必要な時に、必要なスタッフを、 必要とされる期間だけ活用！

鳥取市シルバー人材センターでは、「請負又は委任契約」や「シルバー派遣事業」として仕事をお引き受けしています。

鳥取市シルバー人材センターには、長年培った知識・技能・経験をもつた会員が登録しています。ご家庭・事業所など、どなたでもご利用いただけます。ご依頼主とセンターとの間で、ご相談、お見積りの上、請負又は委任契約を結び、センターが責任をもって仕事を遂行いたします。

シルバー人材センターには、単な仕事でちょっと人手がほしい。そんなことはありませんか？

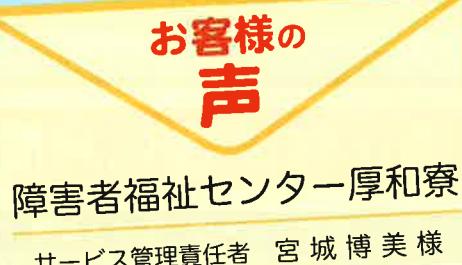
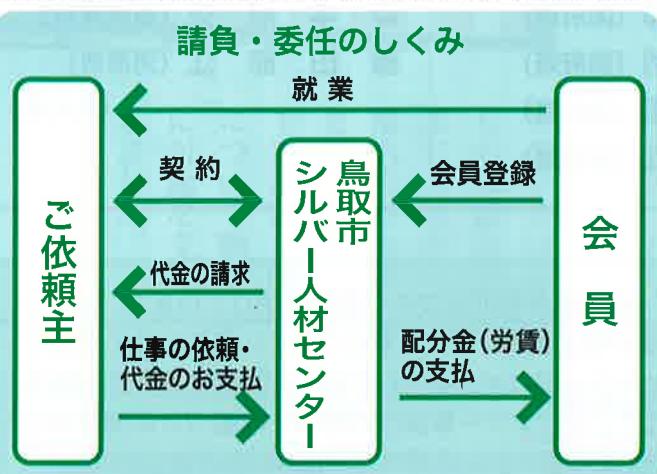
雇用関係を前提とした就業ではなく、請負又は委任によって仕事をお引き受けしています。ご家庭のなかで、ちょっと誰かに手伝ってほしい。あるいは会社のなかで、人を雇うほどでもないが忙しい。急ぐ仕事や簡単な仕事でちょっと人手がほしい。そんなことはありませんか？

受託事業 「請負・委任契約」

鳥取市シルバー人材センターでは、「請負又は委任契約」や「シルバー派遣事業」として仕事をお引き受けしています。

こんな仕事をお受けします！

- ふすま・障子・網戸の張り替え
- 植木の剪定
- 草刈り・除草
- 屋内外軽作業
- 各種管理
- 高齢者福祉サービス
- 子育て支援
- 賞状・宛名書き
- 大工仕事
- 事務作業
- ほか



障害者福祉センター厚和寮は鳥取市湖山町にある障害者支援施設です。さまざまな障がいをお持ちの利用者の方が、機能訓練やパソコン・園芸・アート・スローラク・カラオケなどの日中活動に取り組んでおられます。

利用者の多くは、定期通院をされています。一人で受診される方もおられますが、一人では行くことが難しい方もおられ、そんな時にお願いをしているのが、鳥取市シルバー人材センターです。

毎月予約を入れますが、急な変更による通院などもあり、いつもご迷惑をかけています。

お願いをするようになって2年が経ちましたが、利用者

の方とも顔なじみになり、通院介助時の会話はもとより、通院介助日でなくても玄関や廊下で挨拶をされる光景を見かけるようになりました。初めの利用目的は、通院時の付添いでしたが、人と人との交流もあり、回数を重ねる中で通院を楽しみにされている方もおられます。最近では通院付添いのみでなく、買い物外出もお願いをするようになりました。買い物も女性同士の気楽さや、購入する物の注意点や金額についてもご本人を含め、職員も話ができるため安心しています。

施設内ではバリアがないので自分で動けますが、施設の外では行動ひとつとっても不安を感じることが沢山あります。いつもの病院やお店であっても不安はあります。そんな時に、鳥取市シルバー人材センターの方が一緒にいてくださることで、相談ができるので大変心強く感じています。これからもよろしくお願いします。



**事業者の皆様！ニーズにあったスタッフを派遣します
鳥取市シルバー人材センターの安心・技能をご活用ください**

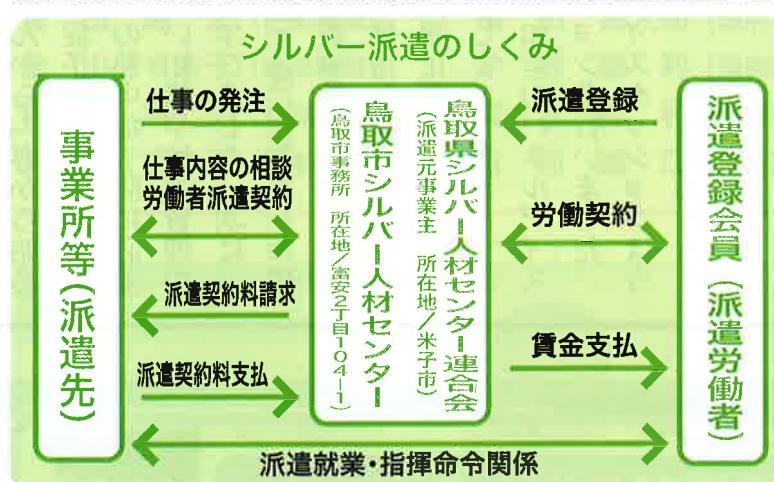


一般労働者派遣事業 (シルバー派遣)

就業メニューの一つとして、
豊富な知識と経験を生かした多
様な働き方ができる「一般労働
者派遣事業（シルバー派遣）」
を実施しています。

シルバー派遣事業とは、シルバー会員を派遣労働者とし、公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会と雇用関係を結び、「臨時的・短期的で軽易な業務」の範囲内で派遣先である事業所の指揮命令のもとで働きます。

また、「請負・委任」ではできない、事業所の従業員の方と共同で働くこともできるようになり、長年培った経験と知識、専門的な技能を有した会員を派遣することができます。



こんな仕事に
派遣します！

「請負・委任」と「シルバー派遣」との比較

項目	請負・委任による就業	シルバー派遣による就業
仕事の期間・内容	臨時的・短期的な就業(おおむね月10日程度以内)又は軽易な業務(おおむね週20時間を超えないもの) ※長時間の場合でも、複数会員によるロータリーフルタイム就業で対応できる場合がありますのでご相談ください	臨時的・短期的な就業(おおむね月10日程度以内)又は軽易な業務(おおむね週20時間を超えないもの) ※長時間の場合でも、複数会員によるロータリーフルタイム就業で対応できる場合がありますのでご相談ください
雇用関係の有無	なし	あり 鳥取県シルバー人材センター連合会
発注者の指揮命令	受けない	受ける
発注者との混在作業	混在して作業してはならない	混在して作業しても良い
事故の際に適用される保険	シルバー保険	労災保険
社会保険・雇用保険の適用	なし	なし
会員に対する報酬	配分金(雑所得) 源泉徴収の対象にならない	賃金(給与所得)源泉徴収の対象になる
発注者との契約当事者	鳥取市シルバー人材センター	鳥取県シルバー人材センター連合会

3月5日、とりぎん文化会館で第14回安全大会を開催しました。

この大会は、高齢者が安心して就業できるような環境づくりと安全適正就業に対する意識の高揚及び事故防止のための知識の習得を目的として、毎年開催しているものです。

当日は、300名近い参加者があり、安全・適正就業に対する関心の深さがうかがわれました。

安全適正就業標語

作品の表彰後、安全適正就業部会の寺本部会長が、平成26年度の安全適正就業の取り組み状況の報告とともに、個人情報の適正な取り扱いについて周知徹底を図りました。

今回は、鳥取市中央保健センターの保



第14回 安全大会を開催しました

健師さんから「春から始める熱中症予防」と題して、高齢者の熱中症予防に必要な正しい知識や体調管理の方法を学びました。次に、平成26年度に発生した傷害・賠責事故について現場写真を使用しながら説明後、「安全適正就業」事故ゼロをめざして」をテーマに、会員参加型のパネルディスカッションを行いました。このディスカッションは今回初めて行う

もので、パネリストらは自らの体験談をまじえながら、場内の参加者と一緒になつて事故防止策について熱心に討論を交わしました。

熱中症予防

- ★適切な予防法を知っていれば防ぐことができる！
- ★応急処置を知っていれば救命できる！



熱中症を防ぐために、取り組んでいただきたいこと

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避ける」ことが大切です！

作業中の熱中症予防

【水分・塩分の補給】

- のどの渇きを感じなくともこまめに水やお茶を飲む。
- 大量に汗をかいだ時は塩分も一緒に。

【暑さを避ける衣服の工夫】

- 黒色系を避け、吸汗・速乾素材を選ぶ。
- ゆったりした衣服にする。(襟元はゆるめて通気する。)
- 帽子を使う。(時々はずし、汗を蒸発させる。)

【みんなで予防】

- 休憩・交代を指示するリーダーを決め、暑さや活動強度に合わせて計画的に休憩する。
- 体調不良を気軽に相談できる雰囲気を作り、お互いの体調に注意して声を掛け合う。
- 体調不良は直ちに申告する。

熱中症を疑った時には、放置すれば死に直結する緊急事態であることを認識してください。

熱中症と思ったら… 热中症の症状と対処

体を冷やす

- 涼しい環境への移動
- 衣服を脱がせる。ベルトやネクタイ、下着をゆるめる。
- 皮膚(または下着の上)に水をかけ、うちわなどであおぐ。
- 太い血管がある部分(首、腋の下、太腿のつけ根)を冷やす。

水分・塩分の補給

- 意識がはっきりしている場合、水を自分で飲んでもらう。
- 大量の発汗があった場合には、スポーツドリンクなどで塩分も補給する。

自力で水が飲めない、意識がない場合は、
すぐに救急車を呼びましょう！

日常生活でちょっと困ったことはありますか? そんな時、お気軽にご依頼ください。

墓地清掃・供花

遠方にお住まい、なかなかお掃除に行けない時などに!
墓地周りの除草、ゴミ拾いを承って
おります。

家事手伝い

- 電球・蛍光灯などの交換
- 引っ越し時の簡単な清掃
- 簡単な家具の移動
- 窓ガラス拭き
- 浴槽の清掃 など

縫 製

愛着のある一着を長く着たい!
リフォーム、丈直し、ほつれ直し
もいたします。

庭木・植栽の水やり

旅行、お出かけなど不在中の庭木
の水やりもお任せください。

こんな
お仕事も
やってます!



高齢者の方のお手伝い

- 通院の付き添い
お仕事、遠方などさまざまなご事情で付き添いの難しいご家族に変わって、通院の付添介助いたします。
- 話し相手
親族や近隣との交流がない、一人暮らしをしていて心配など
- 高齢者の方の外出・散歩の付き添い

チラシ・パンフレットなどの袋詰め作業

手作り作品の製作

着物や帯などを利用した手芸品の他、会員が趣向を凝らした手作り作品を製作販売しています。

手作り作品ふれあい展示即売会

場所:鳥取市シルバー人材センター用瀬取次所
鳥取市用瀬町用瀬501 JR用瀬駅舎内 TEL 0858-87-2300

日時:毎月第2水曜日 午前10時~午後2時(冬季を除く)
季節に応じた品物を揃え定期開催しています。

会員の手作り手芸品に加え、会員が栽培した野菜なども販売いたします。皆様お誘い合わせのうえお立ちよりください。



きゅうりとさきいかの和え物

- ① きゅうりは乱切りにし、塩を軽く振って混ぜる。
- ② さきいかは熱湯をくぐらせる。
- ③ Aを混ぜ合わせておく。
- ④ ①を流水でさっと洗ってしぶり、②を混ぜ合わせ、③で和える。

きゅうりとさきいかの和え物 (1人分)

●エネルギー 30kcal ●たんぱく質 2.8g ●脂質 1.1g ●塩分0.6g

生活習慣病予防のための栄養相談をお受けします。

中央保健センター 食育推進係 TEL 0857-20-3192
(富安2丁目 さざんか会館4階)

鳥取東健康福祉センター TEL 0857-25-5008
(国府町宮下 国府町総合支所内)

材 料 (4人分)

きゅうり	200g	しょうゆ (濃口)	小さじ1
塩	少々	A	ごま油 小さじ1
さきいか	20g	トウバンジヤン	小さじ1/2

マイナンバー制度 (社会保障・税番号制度)

マイナンバー（個人番号）は、住民票を有する国民一人ひとりに与えられる12桁の番号です。マイナンバー制度を導入することによって、行政の効率化や国民の利便性の向上、給付と負担の公平性が確保されることなどが期待されています。

平成27年10月以降、マイナンバーが個人に通知され、平成28年1月から、社会保障、税、災害対策分野の行政手続きでマイナンバーの使用が予定されています。（※導入時期は、延期される場合もあります。）

当センターでも、派遣で就業をされている会員の方、役員、地域班長や講習会講師などをしていただいている方に交付する源泉徴収票等にマイナンバーを記載する必要があるため、該当する方からマイナンバーを提示していただく必要があります。

該当する方には、時期になりましたら必要な手続きを依頼することになります。提供いただいた情報の管理には万全を期しますので、ご理解とご協力をお願いします。

マイナンバー制度に関する詳細はHPへ

マイナンバーについて詳しく知りたい方へ

国では、マイナンバーに関する最新情報を提供しています。

◆国のマイナンバーコールセンター（全国共通ナビダイヤル）

TEL 0570-20-0178

※平日 午前9時30分～午後5時30分（土日祝日・年末年始を除く）

※一部IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合は
TEL050-3816-9405におかけください。

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

◆マイナンバー制度に関するホームページ（内閣官房）

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

◆マイナンバー公式ツイッター

https://twitter.com/MyNumber_PR

入会説明会

働く喜び・健康で充実したシルバーライフのために

今、シルバー世代がますます元気になっています。経験豊かな会員の力を求めている場でぜひ活躍してみませんか。鳥取市にお住まいで、60歳以上の健康で働く意欲のある方なら会員になれます。お気軽に入会説明会にご参加ください。

●毎月第2・4火曜日 午後2時～（約1時間30分）

※予約不要（祝日にあたる場合は翌日になります。）

平成27年 7月14日(火)・28日(火)

8月11日(火)・25日(火)

9月8日(火)・24日(木)

10月13日(火)・27日(火)

11月10日(火)・24日(火)

12月8日(火)・22日(火)

平成28年 1月12日(火)・26日(火)

2月9日(火)・23日(火)

3月8日(火)・22日(火)

高齢者就業相談日

就業を希望されている方、現在就業中でお悩みをお持ちの方などのご相談をお受けいたします。

●毎月第4木曜日 午後1時30分～3時30分

※予約制（前日までにご予約ください。）

平成27年 7月23日(木)

平成28年 1月28日(木)

8月27日(木)

2月25日(木)

9月24日(木)

3月24日(木)

10月22日(木)

11月26日(木)

11月26日(木)

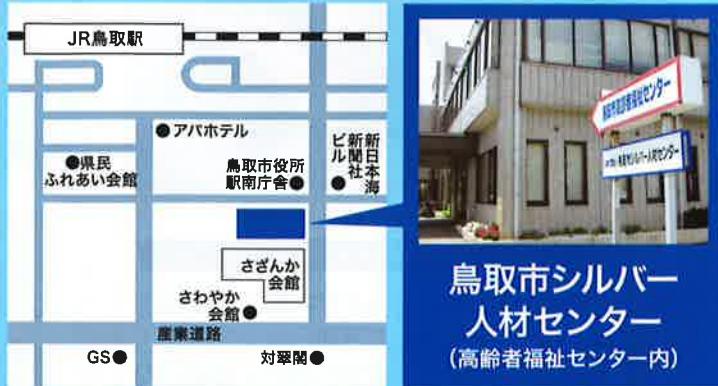
12月24日(木)



編集後記

今年も田植えが終わった田んぼや、川岸を、淡い光を点滅させながら源氏ボタルが乱舞するシーズンを迎え、幼少の頃、竹ぼうきで捕まえたホタルを、ホタル袋に入れて家へ持ち帰り、裸電球を消した部屋に放虫して、点滅するさまを布団の中から見上げながら寝付いたことを、つい昨日のように思い起こしました。

ホタルは、オスとメスが愛をささやき合うため、成虫になってからは、何も食べず、夜露だけを飲んで、2週間ほどの間、毎夜3回ほど光の乱舞を繰り返すのです。1回目が午後8時から午後9時、2回目が午後11時前後、3回目が午前2時前後です。源氏ボタルの観賞は、6月から7月の、曇天で蒸し暑い夜の8時からの30分間がお勧めです。ときには、童心に返ってホタル観賞に出掛けてみてはいかがでしょう。（S.T）



公 益 社団法人 鳥取市シルバー人材センター 〒680-0845 鳥取市富安2丁目104-1

TEL0857-22-0050 FAX0857-22-0051 E-mail:tottori@sjc.ne.jp <http://www.tottori-sjc.or.jp>